

平成25年度（対象年度：平成24年度）

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成25年12月

ごあいさつ

町教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭・地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方策を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところでございます。

教育委員会事務点検報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

また、点検・評価を行うにあたっては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。

この制度を踏まえ、町教育委員会が平成24年度に実施した施策について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、平成24年度における本町教育委員会施策の取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き施策の改善を図りながら、各施策をより効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実な取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年12月

北谷町教育委員会
委員長 傅道 光枝

目 次

	ページ
● はじめに	1～2
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 学校教育	3～9
2 社会教育	10～14
3 文化行政	15～18
4 教育行政	19～20
5 学校給食	21～22
● 資料等	
○ 事務点検評価対象施策一覧	23
○ 関係法令	24～25

はじめに

1 趣旨

教育の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。

町教育委員会の活動については、従前から実践発表会や広報誌などを通じて町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成24年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策である重点施策20施策としています。（巻末「事務点検評価対象施策一覧」参照）

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客觀性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
瑞慶覽 カツ子	北谷町人権擁護委員
古 堅 昭	米メリーランド州立大学沖縄校准教授
長浜 ミツエ	元小学校長

4 点検評価結果の構成

(1) 分野

平成24年度重点施策20施策を5分野(学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食)に分類し、各分野の施策ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各施策の目標を掲げています。

(3) 平成24年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、平成24年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 進捗状況

各施策の取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 評価

平成24年度の取り組みの進捗状況などを踏まえ、事務点検評価委員の方々からのご意見等を参考にしながら、施策ごとの評価を行っています。

(6) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(7) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

(8) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見等について記載しています。

1 学校教育

重点施策	① 幼稚園における複数年保育と 30 人学級の調査研究及び預かり保育を推進します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 就学までの長期的見通しをもった教育的効果を図るための複数年保育をめざす。 30人学級の良さをいかしたきめ細やかな指導の充実を図る。 午前の幼稚園教育終了後等に幼児が安心して過ごせる預かり保育の環境整備を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県幼児教育振興アクションプログラムの分析結果を参考にしながら、本町の実情に沿った複数年保育と 30 人学級の実施について、調査研究を行う。 預かり保育の推進体制の整備を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村の複数年保育の実態や子ども達の育ち等を調査や情報収取を行った。 アンケート調査の結果や入園後の家庭保育の実態等から複数年保育を希望する保護者のニーズや課題等の把握及び本町の複数年保育のあり方について研修を深めた。 30人定数（試行期間）での学級編成により、望ましい保育環境の中で心身の発達を達成するためのきめ細やかな指導を行った。 嘱託職員の配置により、預かり保育の推進体制の充実を図った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県幼児教育振興アクションプログラムの活用や教育内容等の研修会への参加等で、全職員で複数年保育の重要性について共通理解を深めるとともに保護者への情報提供等に努めた。 30人以下の学級編成により、人的環境の充実と幼児一人一人の内面理解と心身の発達を達成するためのきめ細やかな指導ができた。 預かり担当保育職員を嘱託職員にしたことにより、継続勤務が可能なことから、預かり保育実践の経験が次年度以降にスムーズに活かされるものとなった。 幼稚園管理規則の整備を行い、次年度からの預かり保育時間の延長（18時まで）と定数の拡大（30人）や学級編成の基準を定めることができ、預かり保育の充実につなげることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な教育内容や環境整備等の情報収集を行い、本町の複数年保育の条件整備を図る。 平成 22 年度からの試行による 30 人学級の体制作りは整ってきたので、30 人学級への規則の見直しを図る。 短時間の勤務形態となる嘱託職員の研修や長期休業（夏・秋・冬季休業等）の日々保育代替職員の確保。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の推進と諸条件が整っている園から複数年保育ができるか検討を行う。 嘱託職員の勤務体制の見直しと日々代替職員の人材確保。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 30 人学級実施のための規則の見直しを図ることが必要である。 幼稚園における複数年保育、30 人学級の調査、預かり保育の充実のためには、職員体制の充実運用が大切ではないか。 町内の4園について、今以上に連携ができたらよりよい幼稚園教育ができると思う。

1 学校教育

重点施策	<p>② 職場見学及び職場体験学習等の実施をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へ、自己および他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。 夢や希望、憧れる自己イメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 小学校（6 年）では、学校独自の取り組みとして、保護者等の職場見学を工夫して実施する。 中学校（2 年）における 3 日間の職場体験学習を実施する。 各学校の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 職業人講話やマナー講習会の実施 職業調べやアポの取り方など事前学習、事前指導の実施 実施後のお礼文や発表会の開催 委員会の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 事業の広報活動及び事業所への協力依頼 担当者会議の開催 事業の総括、報告書作成
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 14 年度の実施から今年で 11 回目となる中学生職場体験学習を 3 日間実施する。（平成 24 年より、学習指導要領が改定され、実習期間が 3 日間となる） 事業所 117 箇所　町内 94 箇所、町外 23 箇所　（生産・製造業、サービス業、医療業、卸売・小売業、介護・社会福祉業、保育園、幼稚園、小学校等） 参加者 355 名　北谷中学校 199 名、桑江中学校 156 名 実施期間　平成 24 年 6 月 26 日（火）～6 月 28 日（木） 商工会等と連携し、広報活動や新規協力事業所拡大を図った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 事後アンケートによると、9 割以上の生徒が職場体験に肯定的な評価を行った。 職場体験学習が、自分の進路や、将来を考えるきっかけになったという生徒が 8 割以上となっている。 地域の企業と職場体験を通して接することにより、地域と関わることができた。 協力企業（職場）と教育委員会のコーディネーターとの連携により、学校の負担が軽減でき、職場体験の充実につながった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村や県立高校の職場体験の期間の重なりがあり、受け入れ先の確保が不安定で、職種も少ない状況となっている。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保護者、委員会及び町内各団体や、商工会との連携を強化する。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちにとって貴重な体験だと思う。 子供たちを受け入れてくれる業者の方々には感謝です。 教育委員会の支援体制も継続して取り組んでください。

1 学校教育

重点施策	(3) 幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する児童生徒に対し、安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員、巡回相談指導員を派遣します。
目標	障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支障なく進める。
平成24年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を派遣する。 発達障害等を早期発見し、個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園及び中学校に巡回相談指導員を派遣する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育が必要な児童生徒申請状況 <ul style="list-style-type: none"> 申請人数：88人（前年度比 20人増）派遣決定：88人（前年度比 23人増） 内訳：安全面9人（5人診断書有）、学習活動上79人（32人診断書有） 診断書がある対象者が増えた。（前年度比 +12人） 特別支援教育支援員の派遣状況 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園に6人、小学校に24人、中学校に7人の合計37人の支援員を派遣。（前年度比 +6人） 内訳：安全面に配慮を要する児童生徒に対する支援員が6人。 LD・ADHD等の発達障害（疑い含む。）に対する支援員が31人。 巡回相談指導員の派遣状況 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園に1人（平成20年度から）、小中学校に2人（平成23年度から）派遣しており、各幼稚園へ年間8回、各小中学校へ年間10回の相談実施日を設け、巡回相談を行っている。幼小中学校職員・保護者を対象として相談を行い、特別支援を必要とする児童生徒への適切な援助を図っている。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の派遣人数について、30人を予定していたが、児童生徒の状況等、やむを得ない事情を勘案し、追加申請に基づき37人を配置した。 学校内の支援体制が充実し、課題や支援方法を共通理解できた。 特別支援教育支援員の配置により、各担任の負担が軽減され、他の児童生徒へも、きめ細かい指導ができるようになった。 巡回相談指導員を配置することにより、支援を必要とする児童生徒を早期発見し、適切な個々への相談支援ができ、保護者との相談により、障がいに対する保護者の理解が深まった。また、関係機関への連携が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員と巡回相談指導員を配置するための人材確保が難しい。 特別支援教育支援員の雇用形態等の調査研究が必要である。 障がいの状態や病状により、支援が必要な児童生徒の支援のニーズが多様化してきており、幼小中学校での支援体制等だけでは充分対応できないケースがあり、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。 特別支援教育支援員の資質能力向上のため、教育委員会での研修（年2回）の他に各学校での校内研修や巡回相談指導員による指導助言を促進する。 保護者や学校の連携だけではなく、福祉担当部署と発達障害支援会議等を活用して連携強化を図る。また、多様化する障がいの状態や病状について、充分な対応を行うために、就学指導を充実させる必要がある。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の人数も増えてきている。保護者理解も高まっていることだと思うので継続して取り組んでください。また、教育委員会と学校と連携を密にして取り組みを継続してください。

1 学校教育

重点施策	④ 学校 I C T 環境整備事業で整備された情報機器を学習指導等の向上に活用するため、学校 I C T 業務嘱託員を派遣して支援体制の充実に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化します。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 情報化社会に対応した人材育成の観点からコンピュータ操作活用能力や情報活用能力の育成を図る。 I C T を活用した授業の推進を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> I C T を活用した授業の推進を図る。 個人情報保護に基づく情報管理の徹底を行う。 校内 L A N の充実及び学校ホームページの充実を図る。 校内 I C T 機器のメンテナンス（ソフト面・ハード面）を行う。 コンピュータ教室の P C 入れ替えに向けた準備を行う。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板等、I C T 機器の活用やインターネット、教材ソフトを活用した授業改善が図られた。 学校 I C T 支援員の配置により、セキュリティーの強化が図られた。 学校ホームページの作成や更新の指導を行った。 校内 I C T 機器のメンテナンス不具合対応を行った。 コンピュータ教室の P C 入れ替えに向けたハード・ソフトの選定作業を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板等、I C T 機器の活用やインターネット、教材ソフトを活用した授業改善が図られた。 学校 I C T 支援員の配置により、セキュリティーの強化が図られた。 学校ホームページの作成や更新の指導を行われた。 校内 I C T 機器のメンテナンス不具合対応が行われた。 コンピュータ教室の P C 入れ替え準備が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 教諭の I C T 機器活用スキルの維持、向上が必要である。 携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止の啓蒙が必要である。 ホームページの更新については、学校差があり不十分である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> I C T 機器活用の指導力向上のため研修会を実施する。 保護者及び児童生徒に外部機関を活用した携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止教室等を各学校で開催する。 ホームページ作成に関する研修会を各学校で実施し、ホームページの更新への支援を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板、教師用ノート型パソコン、コンピュータ教室のパソコンと学校情報化的環境は整備され充実していると思う。 今後とも有効に活用して成果が上がるよう支援体制の充実にも継続して取り組んでください。

1 学校教育

重点施策	⑤ 全幼小中学校に英語指導助手（A E T）を派遣し、小学校で英語学習、「部分的イマージョン教育」や中学校の英語の授業の充実を図ります。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。 英語指導方法の向上を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育担当者会を開催し、指導改善の向上を図る。 各学校に配置した A E T の積極的な活用を図る。 年間指導計画の作成、見直しと授業改善を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の英語科年間指導計画に基づき、計画的に実践 幼稚園・小学校へ 4 人、中学校へ 2 人派遣 幼稚園 週 1 日、1 時間勤務。 小学校 週 5 日、1 日 5 時間勤務。 中学校 週 5 日、1 日 6 時間勤務 教育課程特例校として、1・2 年生は年間 12 時間、3 年生以上は年間 35 時間（1 週間に 1 時間）英語科の授業を、年間指導計画に取り入れている。
評価	<ul style="list-style-type: none"> A E T を活用することにより、チームティーチング等によって、先生方の指導力アップにつながり、児童生徒の国際理解に関する興味関心を引き出すことができた。 A E T の英語教育に対する熱意と英語科担当教諭の協力体制により、年々英語関連行事に対する関心が高まってきた。 学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加者が増えた。 <p>【英語検定合格者】</p> <p>H20 : 5 級(73 人)4 級(87 人)3 級(61 人)準 2 級(21 人)2 級(1 人)準 1 級(1 人) 計 244 人 H21 : 5 級(27 人)4 級(46 人)3 級(49 人)準 2 級(12 人)2 級(4 人) 計 138 人 H22 : 5 級(40 人)4 級(87 人)3 級(51 人)準 2 級(12 人)2 級(2 人) 計 188 人 H23 : 5 級(25 人)4 級(47 人)3 級(57 人)準 2 級(8 人)2 級(3 人) 準 1 級(1 人) 計 141 人 H24 : 5 級(32 人)4 級(49 人)3 級(64 人)準 2 級(10 人)2 級(6 人) 計 161 人 ※準 2 級以上の合格者が増えた。</p> <p>【児童英検合格者】</p> <p>小学校ブロンズ町内 5 学年 H22 : 正答率 85.9% H23 : 正答率 86.5% H24 : 正答率 87.4% 小学校シルバー町内 6 学年 H23 : 正答率 83.4% H24 : 正答率 84.1%</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 英語検定試験への参加を促進する。 国際理解教育と交流活動を促進させることにより、さらに、外国語や外国文化に興味関心を高めさせる。 小学校と中学校の英語教育のスムーズな連動と、中学校における授業改善。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の英語科の授業は全学年を対象とし、音声を中心とした体験的な活動等を工夫する。 幼小中連携授業の充実と、校内研修を通して指導方法の工夫改善を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導助手（A E T）のネイティブの方の授業は重要である。今後も継続して取り組んでください。 英語検定もかなりの生徒が合格し、準2級以上の合格者も増加して成果が上がっている。準2級以上の二次の合格対策のサポートに英語指導助手（A E T）のネイティブの方のサポートがあるとさらに良いと思う。

1 学校教育

重点施策	<p>⑥ 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び中学生の英国派遣交流事業を推進します。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> 英語指導方法の向上を図る。 英国派遣交流事業をとおして、英語力の向上を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。 各小学校においては、英語における発表の場を提供し、英語力の向上を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 第 12 回中学生英語スピーチ・カンバセーションコンテストを開催する。 英国派遣交流事業として、イギリス西部のデーン・マグナ・スクールへ生徒 4 人と、教育長及び引率教諭 2 人を派遣する。 帰国報告会の開催
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> カンバセーションを取り入れることで、実践的コミュニケーション能力の実践を図った。 北谷中学校（2 名）、桑江中学校（2 名）、計 4 名の生徒と引率教諭 2 名を派遣した。また、教育長を派遣団に加え、今後の交流のあり方、発展について協議を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> コンテストや、帰国報告会を行うことにより、児童生徒全体の英語に対する興味、関心や意欲が高まった。 派遣された生徒の進路については、さらに独自で海外留学を行う生徒がいるなど、本事業がより世界に眼を向ける機会となっている。 教育長が英国を訪問したのを契機に、英国デーンマクナスクールの関係者が来日し、本町との交流をさらに深める協定書が、平成 25 年 1 月 23 日に取り交わされ、双方の交流についての確認ができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 英國から北谷町への交流団（生徒及び教師）の受け入れ体制の構築。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 学校等と連携して、受け入れ方法等について検討していく。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 英國派遣交流事業が今年度は英國から交流団が来ることに発展し、素晴らしいことだと思う。双方向交流がお互い利益につながるようにぜひ成功させてください。 交流団には、沖縄の文化に触れて楽しく過ごしてもらえる交流事業にしてください。

1 学校教育

重点施策	⑦ インターネットのテレビ会議システム等を活用して、オーストラリアと授業交流を行う国際交流事業を推進します。
目標	外国の児童生徒との交流をとおして、国際理解教育の推進を図り、コミュニケーション能力の育成を図る。
平成24年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア・ビクトリア州政府が管轄する小学校から交流可能な学校を選定し、インターネットを活用した交流授業を推進する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 経緯 英語圏で、且つ時差を考慮に入れた結果、妥当な国としてオーストラリアに決定。日本英語検定協会からオーストラリア・ビクトリア州政府在日担当者を紹介してもらい、日本と交流を希望しているオーストラリアの学校を紹介してもらう。その後、平成24年度中に小学校4校でそれぞれの交流校と教員同士の顔合わせを終え、浜川小学校では1・6年生、北玉小学校では、6年生の交流を行った。 具体的な交流内容については、メールやスカイプで連絡を取り合い計画していく。 各校の交流先 北谷小学校→ Yarra Primary School (ヤラ・プライマリー・スクール) 北玉小学校→ St Joseph's Primary School (セント・ヨセフ・プライマリー・スクール) 浜川小学校→ Berwick Chase Primary School (ベーリック・チェイス・プライマリー・スクール) 北谷第二小学校→ Heathmont East Primary School (ヒースモント・イースト・プライマリー・スクール)
評価	<ul style="list-style-type: none"> 他国の児童と交流を通すことで、本町のねらいである国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成を推進することができた。 インターネットを利用することで、海外と交流が可能となった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 時差や学校制度の関係によりスケジュール調整が難しく、前もって授業計画を立てる必要がある。 国際交流に対する積極性が学校によって差がある。 スカイプを利用した交流授業自体には費用がかからないが、これから予想される手紙や、手作りの品等のやり取りには材料費や郵送費が必要となる。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通した交流計画を立てる。 交流担当者のみでなく、学校全体で関わっていく意識をもつよう周知していく。 手紙やグッズなど物を使った交流を想定し、予算調整を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流が高校、中学校から小学校に発展し各小学校で国際交流ができるることは大変良いことです。 テレビ会議の授業の様子も参観日とかに合わせ一般公開をすると子供たちの勉強意欲、父母の意識も高まってくると思う。ぜひ発展させてください。

2 社会教育

重点施策	(8) 国際化に対応できる人材の育成及び国際交流拡大のため、ハワイとの交流事業について調査・研究に取り組みます。
目標	ハワイ短期留学派遣事業の円滑な実施に向けて調整を行う。
平成24年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 子ども達の人材育成及びハワイ北谷・嘉手納町人会との交流事業を実現するため、職員を派遣し、現地視察及び町人会との交流会等の調整を行う。 平成25年度実施に向けて要綱の策定準備
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月23日から27日にかけて職員2名をハワイへ派遣し（他嘉手納町職員2名同行）現地調査及びハワイ町人会へのホームステイ内容確認、派遣生と町人会との交流会の調整などを行った。 平成25年度実施に向けて要綱の制定を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ハワイで現地視察を実施したこと、学校での語学学習の様子や安全面の確認等、現地調査を行うことができたため、派遣生や保護者への海外に対する不安の軽減及び円滑な事業の実施が見込まれる。 ハワイ町人会代表15名が集まり次年度のホームステイ受け入れ体制の確認や派遣生と町人会との交流会の内容調整などの意見交換を行うことができた。 要綱制定を行い派遣事業実施に向けて準備体制が整った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ハワイ町人会との連絡等を英文メールで行っていることから、翻訳業務等に必要な人材の確保が求められる。 嘉手納町との合同事業であるため嘉手納との事業内容の相談や連絡調整が必要である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 翻訳等の可能な他課職員との連携など、人材の確保に努め、ハワイ町人会との連絡調整の円滑化及び迅速化を図る。 嘉手納町との連絡を密にし、役割分担を行いながら調整を進めていく。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> これまで、ハワイ短期留学派遣事業実施に向けて体制づくり、現地との調整をしっかりと行ったことが平成25年度に実施につながった。すごいことだと思う。多くの子どもたちが国際交流に参加できることはよいと思う。今後も発展させてください。

2 社会教育

重点施策	⑨ 自主文化事業実行委員会を支援し、地域文化の継承、創造及び振興を図ります。
目標	町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術に参加する機会の拡充を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	町民へ舞台芸術の鑑賞、青少年の文化芸術活動及び文化活動支援事業の推進を行いました。 • 鑑賞事業 • 参加体験型事業 • 育成型事業 • 文化活動支援事業 • その他
進捗状況	【事業内容】 • 鑑賞事業 • 宝くじ文化公演 オペラ「カルメン」 • 演劇企画「満腹中枢」舞踏劇公演「いめらめら」 • 演劇企画 TEAM SPOT JUMBLE 「ロイヤルストレートラップ」 • 人形劇団ひとみ座「幻想人形芝居 怪談」 • 沖縄現代演劇協会「見里発見伝」 • 朗読劇「私（わん）の村から戦争が始まる」 • 郷土劇「丘の一本松」 • 「笑々・ニライカナイ寄席 2012」 • 参加体験型事業 • 地域住民のためのコンサート「真知亜@nakama.」 • 木管五重奏団演奏会「大きな絵本とともに楽しむ音楽物語」 • 子どもから大人まで楽しめる「お江戸寄席」 • 育成型事業 • 少年少女三線教室 年間をとおして活動（毎週土曜日） • 青少年演劇活動の推進 子ども劇団の育成 自主企画公演「夏休み」 • 文化活動支援事業 • 第 30 回沖縄芸能鑑賞会（古典芸能協会と共に事業） • その他 • NHK 全国放送公開番組「ラジオ深夜便の集い」
評価	• ヴァイオリン、オペラ公演など専門性に富んだ芸術鑑賞の機会を町民へ提供することができた。また、子ども達が楽器に触れ合う機会も提供できた。 • 少年少女三線教室、子ども劇団を通して、青少年の文化芸術活動の育成が図られた。 • 北谷町古典芸能協会と共に開催する沖縄芸能鑑賞会をとおして、地域の伝統芸能の継承・発展に努めることができた。
今後の課題	• 集客拡大を目指し、広報活動に力を入れているが、全体的に入場者数の数値が伸びないことが課題である。
対応策	• 鑑賞事業の内容を検討し、町民ニーズに応えた事業推進を行うことによって、文化、芸術にふれあう機会を創出する。
事務点検評価委員の主なご意見	• 舞台芸術や文化芸術の文化事業は大切である、入場者数など入場料金の課題もあるようだが、工夫をしながら続けていき文化活動支援事業を推進してほしい。 • 子ども劇団は子供たちが参加する良い機会なので続けてください。また、地域の伝統芸能の継承・発展に努めてください。

2 社会教育

重点施策	⑩ 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。
目標	知の情報拠点として、図書館機能とサービスを向上させ住民への読書普及と学習活動の振興を図ります。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 図書館機能の充実を図るために図書館資料の整備や読書講座の開設、手づくり教室、人形劇鑑賞会の事業を実施する。 読書推進を図るために P T Aとのコラボレーションで読み聞かせ発表会を実施するとともに、読み聞かせボランティアとの連携を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料について、図書 4, 115 冊、視聴覚資料は 132 点を購入した。 読書講座の開設、手づくり教室、人形劇 鑑賞会の事業が実施できた。 アメリカ総領事館から英語版児童図書の原書の寄贈があり、英語版の絵本が充実した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ総領事館から児童図書の原書 127 冊の寄贈があり、児童文学で由緒あるコルディコット賞・ニューベリー賞の受賞作品を収集でき、充実が図れた。 図書館事業（読書講座、人形劇、読み聞かせ）では、子どもから大人までの多くの参加があり、図書館事業の成果を上げている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の目標冊数 16 万冊に対して蔵書冊数は 126, 962 冊で、充足率は 79.4 %となつており、目標達成に向け、計画的に整備する必要がある。 これからも継続して豊富で新鮮な資料の充実を図り、利用者のニーズに応えられるよう図書館サービスを図る必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 知の情報拠点として図書館機能の充実とサービスを向上させ町民のニーズに応えるとともに、図書館の資料の充実と図書館情報システムの活用を図り、読書活動の普及と学習活動の支援に努める。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ総領事館から児童図書の原書の寄贈は図書の充実につながった。 他市町村等との図書の相互貸借の活用は良いことだと思う。さらに発展させて、大学などとの相互貸借ができるといいと思う。

2 社会教育

重点施策	⑪ ブックスタート事業を推進します。
目標	北谷町ブックスタート事業を実施することにより、絵本を介して親子がふれあい、心をかよわせる時間をもつことの大切さや「絵本の魅力」を知ってもらい、親がゆとりを持ち、安心して子育てができることで、赤ちゃんの心と体の豊かな育ちを支援する。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブックスタートボランティアが毎月 1 回行われるブックスタートにおいて、対象親子に事業の趣旨を説明し、絵本の読み聞かせの実践を行うとともに、ブックスタートパック（絵本 1 冊・アドバイス集・図書館利用案内・絵本リスト）を配布する。 ・ 読み聞かせを行うブックスタートボランティアのスキルアップを目指して養成講座を 2 回、手遊び指遊び講座を開催する。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月 1 回 4 か月児の親子を対象に、はがきで案内。 ・ 平成 24 年度の参加合計は 277 人（対象は 340 人）で、参加率（図書館受取・家庭訪問含む）は 81.4% となっている。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加した親子は楽しそうに絵本にふれ、親子のふれあいが推進できた。 ・ アンケートでは「ブックスタートを知らない」が半数となっており、広報活動が弱いことを痛感した。 ・ ブックスタートを受けた感想は「受けたよかったです」、「継続した方がよい」と反応はとてもよい。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本のプレゼントがあることから、対象者全員に手渡したいということで、来られなかった親子へ家庭訪問を行っており、ブックスタート事業への参加への広報活動などに、母子保健関係者の協力を得ていきたい。 ・ 子ども家庭課とも連携し、子どもの検診等の機会を利用して、周知に努める。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町広報誌への掲載やブックスタートの「のぼり」の設置をする等、広報活動を活発に行なう。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加した親子で「ブックスタートを知らない」が半数あることは課題であるが、はがき、家庭訪問等で周知をして参加率が 81.4% あることは評価できる。 ・ また、ブックスタートを受けた感想は「受けたよかったです」、「継続した方がよい」と反応は評価できる。これからも広報活動等おこない、さらに充実発展させてください。

2 社会教育

重点施策	(12) 放課後の児童の安全、安心な居場所づくりのために「放課後子ども教室」を推進します。
目標	放課後に小学校の教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子ども達が地域社会の中で心豊かにすこやかに育まれる環境づくりを推進する。
平成24年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷っ子子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ（月） 回数 25回 生徒数 29名 ・太極拳（金） 回数 27回 生徒数 13名 ・北玉チャレンジ教室 <ul style="list-style-type: none"> ・英会話（月） 回数 21回 生徒数 11名 ・琉舞・押花（水） 回数 51回 生徒数 11名 ・チャレンジ（金） 回数 24回 生徒数 26名 ・浜川っ子子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ・三線（火） 回数 31回 生徒数 21名 ・英会話（木） 回数 25回 生徒数 14名 ・茶道（金） 回数 22回 生徒数 4名 ・北二っ子子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ・英会話（水） 回数 19回 生徒数 37名 ・茶道（木） 回数 26回 生徒数 28名 ・しまくとうば子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ・しまくとうば（水） 回数 20回 生徒数 7名 ・しまくとうば（金） 回数 18回 生徒数 8名 ・放課後子どもプラン成果発表 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年2月2日（土）3日（日）北谷町生涯学習まつり ・舞台発表・活動写真展示・茶道実践発表・押し花体験
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後、小学校やニライセンターを利用し、37名の地域の方々の参画を得ながら5教室で309回、210名の子ども達が参加した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安全、安心な活動拠点づくりを行うことができ、青少年の健全育成に繋がった。 ・ 子ども家庭課が実施する放課後児童健全育成事業と連携をとり、放課後子どもプランの成果発表を行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業をさらに充実させるため、放課後児童健全育成事業（子ども家庭課）との連携を図る必要がある。 ・ 安全管理員の人員確保が困難である。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きスムーズな子ども教室の運営ができるよう、子ども家庭課や学校、地域ボランティアの方々と連携をとりながら事業を進めていく。 ・ 高校生や地域の高齢者などにも広く呼びかけをして多くの安全管理員の確保を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達が地域の中で健やかに育まれる環境づくりとして、安全、安心な活動拠点として成果を上げており評価ができる。 ・ 今後もさらに発展させていくために、地区公民館での実施や安全管理委員に地域の皆様の参加のできるとより発展していくと思う。

3 文化行政

重点施策	<p>⑯ 国指定史跡伊礼原遺跡の整備に向けて取り組むとともに、町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。</p>
目標	<p>史跡「伊礼原遺跡」を日常的に利用、見学することができ、遺跡を身近に触れ合うことができる開かれた遺跡公園とすることを目指す。</p> <p>また、博物館建設までの間、町文化財展示室において、遺跡から発掘された出土遺物及び収集された歴史資料、民俗資料を町民の共有財産として展示し、歴史・文化の学習の場として広く町民に公開展示する。</p>
平成24年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 伊礼原遺跡から出土された遺物を整理、展示するとともに、広く町民に周知を図る。 「伊礼原遺跡」出土品の整理及び展示を行う。 展示室の公開のため、町内各小学校、その他各種団体、個人への案内、公開活動を図る。 毎月、広報ちやたんへ文化財の紹介記事を作成し掲載を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 「伊礼原遺跡」出土品の整理採集、展示を図った。 各小学校3年生へ展示室の公開、文化協会等各種団体への公開を図った。 毎月、広報ちやたんへ記事を掲載を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡である「伊礼原遺跡」について、出土品整理が進んだ。今後歴史的遺産である「伊礼原遺跡」の出土品や資料展示の公開・活用に一步前進した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 伊礼原遺跡用地の購入のため、地権者と調整を行い、早期に公有化する必要がある。(1筆未購入となっている。)
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得事業においては地権者の調整を行い、公有化を行なっていく。 隣接する博物館整備を含め、「伊礼原遺跡」の保存・活用・管理等を図るため、史跡整備計画、実施設計等を推進する。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 北谷町で発掘された国指定史跡伊礼原遺跡を早く子供たちに見せてほしい。 国指定史跡伊礼原遺跡の整備は町の最優先事業にして、保存、維持ができるような整備を継続して取り組んでください。

3 文化行政

重点施策	⑯ 町立博物館の整備に向けて取り組みます。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年度町立博物館開館に向けて、整備計画を進めていく。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 博物館建設用地の確保を図る。 基本構想策定に取り組む。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 博物館建設予定地は、国有地、県有地、保留地となっており、国及び県と用地取得について、協議を行い、条件面の調整を行うため、用地購入については、平成 25 年度への繰越事業とした。保留地については地価評価後、平成 25 年度に購入予定。 博物館建設について県内で最近の事例が少なく、計画策定において必要な資料収集（特に県外）に不測時間を要したことから平成 25 年度への繰越事業とした。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 博物館用地購入については、財源確保の調整に苦慮していたが、平成 24 年度より沖縄振興一括交付金が創設され、購入に向け、財源確保の目途がついた。 国有地の購入について、沖縄総合事務局と協議を重ね、条件面で調整等に前進が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 博物館整備について、組織体制等の整備。 町内に点在する文化財の展示資料の整理、町民へのピーアール、観光との関連を推進する。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 町内の埋蔵発掘調査資料整理、遺物整理等進め、学芸員を採用し、有形無形文化財の掘り起こしと広報活動等を進める。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 博物館の展示内容については町内出土となると思うが、内容方法については十分検討し、検討会委員とも協議をして進めてください。 整備に向けた体制として学芸員も必要となると思うので、建設に向けて促進できるようしっかりと取り組んでください。

3 文化行政

重点施策	(15) 無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組みます。
目標	<ul style="list-style-type: none"> 町内に埋もれている無形・有形文化財を掘り起こすとともに、町指定文化財として、保存・活用を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開するとともに、民芸品・民具等を展示し、施設の説明を通して沖縄の暮らしの伝統を保存継承し、有形文化財、民俗文化財の充実・活用を図る。
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 無形・有形文化財の資料整理とともに、無形文化財について、地域の活動状況の情報収集に努める。 平成 24 年 2 月に国の登録有形文化財となった「うちなあ家」の、公開活用を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 国登録有形文化財である「うちなあ家」については、沖縄の古民家を再現するため、防風林（フクギ）を植栽し、施設の機能・美観の充実を図った。 また、町県民より資料提供や民具の寄贈等があり、民俗文化財としての充実が図れた。 町文化協会による「しまくとうばイベント」、「島唄ライブ」、「ムーチーづくり」など、「うちなあ家」の利活用を進めることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財の調査 有形文化財の保存指定に向けた取組 学芸員等の専門的知識を有する職員の確保・育成
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 無形文化財の調査及び有形文化財の保存指定に向けた取組を強化する。 学芸員等の専門職員の配置・確保を図る。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 2 月に国の登録有形文化財となった、うちなーやの活用は今以上に活用ができるように工夫が必要だと思う。 町内の文化財を案内において説明ができる学芸員の育成も必要だと感じる。 本町の無形文化財、有形文化財について、保存、活用また地域の活動状況の資料集には広報活動も必要だと感じるので今後もさらに取り組みを継続してください。

3 文化行政

重点施策	⑯ 北谷町文化協会が開催する町民総合文化祭を支援します。
目標	町文化協会主催の町民総合文化祭は、芸術文化活動の成果を広く町民に披露し、また芸術鑑賞の成果を発表する場である。 本町の掲げる伝統芸能継承活用、文化芸術の振興に対し、その趣旨に寄与するため、教育委員会として積極的に支援を行う。
平成 24 年度の取り組みの概要	(展示部門) 日時：平成 24 年 9 月 7 日（金）から 9 日（日） 平成 24 年 9 月 21 日（金）から 23 日（日） 場所：ちゃたんニライセンター (舞台部門) 日時：平成 24 年 9 月 23 日（日） 平成 24 年 12 月 16 日（日）（子ども芸能祭） 場所：ちゃたんニライセンター
進捗状況	多くの町民が文化に親しめるよう後援し、補助金を交付し活動を支援する。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の鑑賞会等の実施は、伝統芸能を町民に広く紹介するとともに、実演者の技術の向上と後継者の育成を図れる。 町内小中学校の児童生徒を対象に、三線教室の開催を継続することによって、沖縄の伝統文化に興味をもたせるとともに、郷土を愛する心を育む機会の提供することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 若い人たちへの芸術文化活動の普及
対応策	<ul style="list-style-type: none"> もともと芸術文化に興味のある人たちは、身近に芸術を理解、体験する場がある。自ら文化芸術に関心を寄せるこの少ない人々は、普段から芸術文化に縁がない。そのため、文化芸術に関心の少ない人々でも、日頃から文化を身近に感じられるようなアプローチを考える必要がある。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の継承は大切であるので、継続して取り組んでください。 若い人たち、子供たちへの文化芸術の継承のための取り組みも継続して取り組んでください。

4 教育行政

重点施策	⑯ 浜川小学校体育館等及び浜川幼稚園改築事業に取り組みます。
目標	建物の老朽化により構造上不適格な状態にある浜川小学校体育館（昭和 56 年度建築）、浜川幼稚園園舎（昭和 53 年度建築）の改築を行い、教育環境の改善を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜川小学校屋内運動場設計業務
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 7 月 26 日に設計業務の契約を行い、平成 25 年 1 月 31 日に完了。 ・ 委託料 29,400,000 円 ・ 浜川小学校屋内運動場設計業務委託 29,400,000 円
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜川小学校体育館改築事業の推進が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜川幼稚園園舎改築事業の推進
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜川小学校体育館は、平成25年度に工事を行う。 ・ 浜川幼稚園園舎は、平成25年度に実施設計、平成26年度に工事を行う。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの学習の場、生活の場である学校施設が良くなることは大変いいことです。誇らしいことです。事業を推進してください。

4 教育行政

重点施策	(18) 北谷中学校の防音機能改善に取り組みます。
目標	北谷中学校校舎は建築後 31 数年が経過し、設備等の老朽化が著しく冷暖房設備及び防音サッシの機能低下がみられることから、校舎の耐震化を図ったうえで機能復旧を行い、教育環境の改善を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷中学校耐震補強設計業務
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年 11 月 6 日に設計業務の契約を行い、平成 25 年 3 月 29 日に完了。 ・ 耐震補強設計の適否に係る技術的な判定については、耐震診断評価機関（社団法人沖縄県建築士事務所協会・建築物耐震判定委員会）から適正である旨の判定を受ける。 ・ 委託料 10,794,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷中学校耐震補強設計業務委託 10,794,000 円
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北谷中学校校舎の防音機能復旧工事実施に求められる耐震化の推進が図られた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震補強設計に基づいた工事を行い、北谷中学校校舎の耐震化を推進し、その後、防音機能改善を図っていく。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度に耐震補強工事を行うことにより防音機能復旧事業を推進し、教育環境の改善を図る。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達を預かる施設として安全は最重要課題である。課題があれば課題を解決（予算、執行体制）し、早急に進めてほしい。

5 学校給食

重点施策	⑯ 給食センターの設備等調理環境の整備を推進します。
目標	学校給食センター設備について、予算の確保を図り、設備更新を適宜進めていく。
平成 24 年度 の取り組み の概要	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理基準に沿える設備内容とするため、下処理室のシンクをドライシステム対応の3槽シンクへの更新を行う。 包丁、まな板殺菌庫の導入 ザル置き移動台の導入 スポットクーラーの導入
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 調理環境の整備の改善として、上記の設備・備品等の更新、新設を行った。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ドライシステム対応の3槽シンク導入により、床面に水はねを低減し衛生環境、作業環境を向上させた。 包丁、まな板殺菌庫は衛生環境向上に貢献した。 ザル置き移動台の導入は、調理動線の自由度を高め作業効率改善に役立った。 スポットクーラーは揚げ、茹で作業など高温多湿環境の調理員の作業環境改善に効果があった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 建替えの計画を踏まえつつ、老朽化し、故障や、不具合の目立つ設備の更新について適宜すすめ、調理不能の事態に陥ることなく安定した調理環境を整備していく必要がある。
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 建替え後の使用を考慮した設備の更新計画を図る。 最適な設備導入のために、近隣市町村や、事業者等多方面から設備に関する情報を入手する。 更新のすすまない設備についても、漸次更新を行なえるよう整備計画を整える。
事務点検 評価委員の 主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターは衛生管理が重要であるので、調理環境の設備・備品等は必要があれば更新を適宜推進してください。 衛生面での改善が良く図られている。 子供たちの食器についても改善ができるといいと思う。

5 学校給食

重点施策	㉙ 給食センターの老朽化対策等について、調査・研究に取り組みます。
目標	築 30 年余が経過し、老朽化の進む学校給食センター施設の安定稼働と、衛生環境の保全対策について調査・研究を図る。
平成 24 年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の修繕、改修工事 ・ 衛生管理体制の整備 ・ 他市町村学校給食施設等の視察 ・ 施設整備に関する資料の収集
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の改修、修繕を適宜実施 ・ 施設内衛生検査の評価点を向上させる。 ・ 浦添市立学校給食港川共同調理場、読谷村立学校給食読谷給食調理場、中城村学校給食共同調理場を視察 ・ 建築、厨房機器等の資料を収集
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備、施設の修理、修繕を行ないながら、安定した給食の提供を図ることができた。 ・ 毎年、衛生管理の水準を高めており、そのための工夫や改善に努めている。 ・ 他の共同調理場の運営状況を視察することにより、作業導線の効率化や職員の衛生管理意識の向上につなげることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替えに向けた諸準備、手続きの推進が必要。 ・ 老朽化した施設、設備の維持保全の対策の継続が必要。 ・ 適正な衛生管理体制の充実が必要。 ・ 調理員等の衛生管理能力の向上を推進するため、研修の充実を図ることが求められる。 ・ 基本構想策定による建て替えに向けた事業の推進
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建替えに向けた諸手続き、準備を推進する。 ・ 修繕、改修か所の点検及び事業の実施を図る。 ・ 外部からの衛生管理体制の点検や学校給食センター運営委員会への報告を推進する。 ・ 計画的な、調理員等の研修を実施する。
事務点検評価委員の主なご意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て替えに向けた取組が推進され、評価できる。 ・ 設備等調理環境に課題があるので、早めの建設に向けて取り組んでください。

事務点検評価対象施策一覧

1 学校教育

- (1) 幼稚園における複数年保育と30人学級の調査・研究及び預かり保育を推進します。
- (2) 職場見学及び職場体験学習等の実施をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- (3) 幼小中学校に在籍する発達障がい等により支援を要する児童生徒に対し、安全面と学習活動を補助する特別支援教育支援員、巡回相談指導員を派遣します。
- (4) 学校ICT環境整備事業で整備された情報機器を学習指導等の向上に活用するため、学校ICT業務嘱託員を派遣して支援体制の充実に努めます。また、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化します。
- (5) 全幼小中学校に英語指導助手（AET）を派遣し、小学校で英語活動、「部分的イメージーション教育」や中学校の英語の授業の充実を図ります。
- (6) 「英語スピーチ並びにカンバセーションコンテスト」及び中学生の英国派遣交流事業を推進します。
- (7) インターネットのテレビ会議システム等を活用して、オーストラリアと授業交流を行う国際交流事業を推進します。

2 社会教育

- (8) 国際化に対応できる人材の育成及び国際交流拡大のため、ハワイとの交流事業について調査・研究に取り組みます。
- (9) 自主文化事業実行委員会を支援し、地域文化の継承、創造及び振興を図ります。
- (10) 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。
- (11) ブックスタート事業を推進します。
- (12) 放課後の児童の安全、安心な居場所づくりのために「放課後子ども教室」を推進します。

3 文化行政

- (13) 国指定史跡伊礼原遺跡の整備に向けて取り組むとともに、町文化財展示室での発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
- (14) 町立博物館の整備に向けて取り組みます。
- (15) 無形文化財、有形文化財を調査し、保存指定に向けて取り組みます。
- (16) 北谷町文化協会が開催する町民総合文化祭を支援します。

4 教育行政

- (17) 浜川小学校体育館及び浜川幼稚園改築事業に取り組みます。
- (18) 北谷中学校の防音機能改善に取り組みます。

5 学校給食

- (19) 給食センターの設備等調理環境の整備を推進します。
- (20) 給食センターの老朽化対策等について、調査・研究に取り組みます。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抜粋>

(事務の委任等)

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に關すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）<抜粋>
(19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知)

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようとする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。